

山口県セミナーパーク の指定管理者の選定に係る報告書

山口県セミナーパーク指定管理者選定委員会

令和7年11月4日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県セミナーパーク指定管理者選定委員会
委員長 進士 正人

山口県セミナーパークの指定管理者の選定に係る報告書

山口県セミナーパークの指定管理者の選定に係る応募者の審査の結果について、山口県セミナーパーク指定管理者選定委員会設置要綱第2条第4号の規定に基づき下記により報告します。

記

1 選定の手順

審査基準及び配点を予め決定の上、応募者から提出された「事業計画書」及び「応募者に関する書類」について、資格要件及び様式、添付書類等の形式審査、応募者からの事業計画書のヒアリングによる内容審査を行い、指定管理者の候補を選定した。

選定フローは下図のとおり

《第1回選定委員》

- ◆審査方法（審査基準及び配点の決定）



- ◆募集要項・業務仕様書の公表、公募（令和7年9月12日～10月14日）

- ◆「事業計画書」等応募書類の提出



《第2回選定委員》

- ◆応募者の資格要件に係る適合状況の審査
- ◆事業計画書の様式・添付書類等の形式審査

- ◆応募者への事業計画書に関するヒアリング
- ◆事業計画書の審査・採点
- ◆審査結果の決定（指定管理者の候補の選定）

- ◆選定委員会報告書の作成

2 選定委員会の開催状況

第1回：令和7年 8月29日（金） 15:00～17:00（山口県セミナーパーク内会議室）

《内容》

- ・選定委員会委員長の選任
- ・セミナーパーク施設の視察
- ・審査方法（審査基準及び配点）の決定
- ・募集要項及び業務仕様書の協議・確認

第2回：令和7年10月29日（水） 9:30～11:30（山口県庁内会議室）

《内容》

- ・応募者への事業計画書に関するヒアリング
- ・審査及び採点
- ・指定管理者の候補の選定
- ・報告書の作成 等

3 審査の方法について

（1）審査項目

事業計画書の審査基準として、山口県セミナーパーク条例第10条第4号各号に掲げる3つの基準を踏まえ、次のとおり具体的な審査項目等を設定し、それぞれ配点を定めた。

（選定委員1名の配点）

審査項目	審査内容	配点
1 管理上の総合的な方針	(1) 管理上の基本方針 (2) 達成目標の設定及び達成方策	15
2 施設目的推進業務に関する提案	(1) 施設目的推進業務を行うまでの基本方針 (2) 施設目的推進業務の実施計画 ①事業計画 ②事業体系 ③実施手法	45
3 管理・運営業務に関する提案	(1) 管理・運営業務の基本方針 (2) サービス向上に向けた提案等 ①利用料金 ②開館時間等 ③その他 (3) 貸館業務に対する提案	45
4 管理体制	(1) 組織体制 ①組織図、職員配置 ②職員の雇用形態等 ③職員の勤務体制 ④経験者の活用 (2) 経営の安定性等 ①類似業務の実績、適正な管理業務の実施能力 ②経営の安定性 (3) 利用者の安心・安全の確保等 ①利用者の安全確保と危機管理体制 ②個人情報保護及び情報公開の取扱い	65
5 収支計画書	(1) 5カ年収支計画書 (2) 指定管理料の額及び経費縮減方策	30
合 計		200

(2) 審査について

応募者から提出された事業計画書及び応募者に対するヒアリングを基に、予め決定した審査方法（審査基準及び配点）により、委員ごとに審査（評価）し、各委員の評価を集計した上で協議を行い、指定管理者の候補を選定した。

4 審査結果

(1) 応募状況

1団体（公益財団法人山口県ひとづくり財団）から応募があった。

(2) 応募者の資格等の適合状況審査

応募者の資格（主たる事務所を県内に有していること、法人税、消費税及び県税を滞納していないこと等）については、「応募者に関する書類」である官公署の照明書類との照合等により、適合していることを確認した。

また、事業計画書についても、事業計画書の作成要領に示した様式に適合し、必要な書類が添付されていることを確認した。

(3) 審査結果

各委員の評価点の集計結果を基に協議を行った結果、全員一致により、公益財団法人山口県ひとづくり財団を指定管理者の候補として選定した。

※評価結果は別表のとおり

5 審査意見

(1) 講評

公益財団法人山口県ひとづくり財団からの提案内容は、現指定管理者として、これまでの管理実績や利用実態を踏まえたものであり、施設の更なる有効活用及び安定的な管理運営が期待でき、指定管理者の候補として適格である。

一方で、これまでの課題を踏まえた新たな取組の部分で斬新さがやや不足している点が見受けられることから、今後の事業実施にあたっては、セミナーパークの持つ強みを最大限に活かしつつ、事業内容の更なる工夫・改善を図ることが求められる。

加えて、交通アクセスが良い施設とは言えないため、類似施設との差別化を意識し、利用促進に向けた情報発信に取り組んでいく必要がある。

(2) 審査項目ごとの主な評価・意見

ア 管理上の総合的な方針

基本方針において、施設目的に沿った管理運営を行うとしていることや、達成目標の設定及び達成方策において、施設の現状を踏まえつつ、新たな取組も提案されている点について、一定の評価はできる。

一方で、新たな取組に関しては、公益財団法人の特性上、難しい部分もあるかもしれないが、もう一步踏み込んだ、利用者が期待感を抱き、よりワクワクできるような魅力的な取組の検討を今後は期待したい。

イ 施設目的推進業務に関する提案

施設利用者に対してはアンケート調査を実施し、利用者のニーズや意見を的確に把握するとともに、迅速かつ適切に対応することで、満足度向上に努めており、実際に利用満足度 96.4%と高い水準を達成している点は、大いに評価できる。

一方で、新規利用者層に関するニーズ把握については不十分であったため、今後は、新規層に向けた効果的な対応策の検討を進め、リピーターのみならず、新規利用者の積極的な獲得につなげることを期待したい。

ウ 管理・運営業務に関する提案

近年のデジタル化の進展や生活スタイルの変化、さらにはコロナ禍をはじめとする社会環境の変化に対応し、時代に即した環境整備に取り組まれている点については、一定の評価ができる。

一方で、施設全体の稼働率が比較的低いといった課題も見受けられることから、今後は、一層の改善や工夫を図るとともに、利用促進に向けた情報発信の強化が求められる。特に、利用料金面で類似施設よりも優位性を持つのであれば、その点を積極的に P R し、利用促進につなげていく必要がある。

エ 管理体制

組織内において、人材育成に積極的に取り組まれており、職員のウェルビーイング向上を目的としたワーキンググループを創設するなど、若手職員の意見を積極的に取り入れた事業を展開している点は大いに評価できる。

オ 収支計画書

適切な収支計画が作成されており、これまでも全体的に安定している点については、一定の評価ができる。

しかしながら、ここ数年の急激な物価高騰などの影響もあり、今後の収支状況については、不透明な部分があることから、施設の稼働率を向上させ、利用料収入の安定化を図ることが重要である。特に稼働率の向上に関しては、繁忙期以外の時期にいかに利用促進を図るかが鍵となるため、その観点を踏まえた更なる改善・工夫に期待したい。

6 山口県セミナーパーク指定管理者選定委員会の委員構成

区分	氏名	役職
委員長	進士正人	山口大学副学長、山口大学特命理事、 山口大学地域未来創生センター長
委員	吉村耕一	山口県立大学副学長、山口県立大学地域共生センター長
委員	俵 薫	山口県社会教育委員、山口県子ども会連合会副会長
委員	嶋本健児	山口県商工会議所連合会専務理事
委員	阿瀬川亮	山口県中小企業診断協会会員

【別表】

1 審査結果

審査項目	審査内容	満点 (委員4名の計)	ひとづくり財団
1 管理上の総合的な方針	(1) 管理上の基本方針 (2) 達成目標の設定及び達成方策	60	54
2 施設目的推進業務に関する提案	(1) 施設目的推進業務を行うまでの基本方針 (2) 施設目的推進業務の計画 ①事業計画 ②事業体系 ③実施手法	180	148
3 管理・運営業務に関する提案	(1) 管理・運営業務の基本方針 (2) サービス向上に向けた提案等 ①利用料金 ②開館時間等 ③その他 (3) 貸館業務に対する提案	180	143
4 管理体制	(1) 組織体制 ①組織図、職員配置 ②職員の雇用形態等 ③職員の勤務体制 ④経験者の活用 (2) 経営の安定性等 ①類似業務の実績、適正な管理業務の実施能力 ②経営の安定性 (3) 利用者の安心・安全の確保等 ①利用者の安全確保と危機管理体制 ②個人情報保護及び情報公開の取扱い	260	228
5 収支計画書	(1) 5カ年収支計画書 (2) 指定管理料の額及び経費縮減方策	120	112
合 計		800	685

※1名欠席のため、4名で審査

2 応募者からの提案指定管理料（指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む。）

指定管理料上限額	1, 582, 980千円
(公財) 山口県ひとづくり財団	1, 582, 980千円

※ 指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、県と指定管理者において締結する協定により定める。